

# 令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会 次 第

日時 令和6年5月 29 日(水)  
13時 30分 開場  
14時 00分 開始  
場所 港北公会堂 講堂

## 1 あいさつ

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長 かわしま たけとし 川島 武俊

## 2 議 題

- (議題1) 令和5年度事業報告書
- (議題2) 令和5年度歳入・歳出決算報告書
- (議題3) 令和5年度会計監査報告書
- (議題4) 役員の改選
- (議題5) 令和6年度事業計画書(案)
- (議題6) 令和6年度歳入・歳出予算書(案)

## 3 情報提供

### (1) 港北区総務課

- ア 地域防災拠点訓練について
- イ 防災備蓄庫の狭あい化対策について
- ウ 資機材取扱指導員派遣事業について
- エ 地域活動奨励助成金の申請等について

### (2) 総務局地域防災課

- ア 地域防災拠点運営研修の開催について
- イ 地域防災拠点における備蓄品の有効活用等について
- ウ 受付用パーテーション、段ボール間仕切り及びベッドの回収希望数調査について

### (3) 政策経営局男女共同参画推進課

男女共同参画の視点を取り入れた防災研修への参加について

～休憩(5分)～

### (4) 港北区生活衛生課

災害時のペット対策について

### (5) 港北区福祉保健課

震災による通信途絶時における医療機関の開設情報について

### (6) 水道局菊名水道事務所

災害時の飲料水の確保 訓練・体験メニューについて

裏面あり

### 3 情報提供（つづき）

(7) 横浜市身体障害者団体連合会  
災害時 身体障害者からのお願い

(8) 横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北支部  
アマチュア無線を活用した情報伝達について

### 4 おわりに

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 顧問（港北区長）

たけした ゆきのり  
竹下 幸紀

#### 《資料配布》

・経済局消費経済課

発災時における消費者被害の防止に係るリーフレット

・横浜市身体障害者団体連合会

団体紹介リーフレット、浜身連

障害者理解ガイドブック「心と手を貸してください」

・港北区災害ボランティア連絡会

港北区災害ボランティア連絡会 News

セミナー「珠洲の現実～地震で止まった時間とボランティアの受け入れの現況」のご案内

本日配布した資料、様式のデータを、次のウェブサイトに掲載しています。  
適宜ご利用ください。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai\\_bohan/saigai/renrakukyougikai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai_bohan/saigai/renrakukyougikai.html)

港北区地域防災拠点運営委員会



(QR コード)

令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会  
議案書

令和6年5月 29 日(水)

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

## 目 次

- 議題1 令和5年度事業報告書
- 議題2 令和5年度歳入・歳出決算書
- 議題3 令和5年度会計監査報告書
- 議題4 役員の改選
- 議題5 令和6年度事業計画書(案)
- 議題6 令和6年度歳入・歳出予算書(案)
- 令和6年度港北区地域防災拠点運営委員会関係者一覧

令和5年度事業報告書

事業内容	期日・場所等
1 会議の開催	
(1) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催 (令和4年度事業報告及び決算、役員の一部改選、令和5年度事業計画書及び予算の議決)	令和5年6月1日(木) 港北公会堂
(2) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会の開催 (各地域防災拠点運営訓練の事例発表等)	令和5年12月13日(水) 港北公会堂
2 運営委員会の防災体制の整備及び強化	
(1) 地域防災活動奨励助成金の交付 (120,000円×29拠点、訓練経費・資機材の点検費用等に活用)	29拠点交付
(2) 各地域防災拠点運営訓練の実施 (情報受伝達、資機材取扱い等を訓練)	通 年
(3) アマチュア無線非常通信協力会港北支部による情報受伝達訓練 (各地域防災拠点29拠点及び区本部との通信実施)	通 年
3 防災備蓄庫資機材の点検 発電機、移動式炊飯機の点検	令和6年3月 (区役所が実施)
4 資機材等の購入 訓練用段ボール間仕切り及び床面板(5セット)	令和5年9月 (区役所が実施)

令和5年度  
歳入・歳出決算書

<内訳>

1 歳入の部

単位:円

項目	予算額①	決算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	12万円×29拠点
日本赤十字港北地区委員会事業助成金	500,000	500,000	0	
繰越金	66,745	66,745	0	前年度からの繰越金
収入合計	4,046,745	<b>4,046,745</b>	0	

2 歳出の部

単位:円

項目	予算額①	決算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	全29拠点に12万円ずつ配付
防災資機材点検費	400,000	0	400,000	区役所が実施
防災資機材購入費等	100,000	0	100,000	区役所が実施
日本赤十字港北地区委員会事業助成金返還金	9,150	0	9,150	返還不要と確認済
事務費	57,595	24,640	32,955	振込手数料
支出合計	4,046,745	<b>3,504,640</b>	542,105	

歳入総額 **4,046,745** 円

歳出総額 **3,504,640** 円

差引残高 **542,105** 円


(第10号様式)


令和6年5月29日

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会長 川島 武俊 様

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監事 石川 賢治 

監事 井上 強 

監 査 報 告 書

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和5年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- 1 監査年月日 令和6年5月29日
- 2 監査対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 監査事項 令和5年度港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会計
- 4 監査の結果及び意見 令和5年度港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会計に係る帳簿及び証書類等を監査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

## 役員改選

## 【現 行】

役 職	氏 名(敬称略)
会 長	川島 武俊
副 会 長	高橋 静明
副 会 長	尾出 清和
監 事	石川 賢治
監 事	井上 強

## 【改 選 後 (案)】

役 職	氏 名
会 長	
副 会 長	
副 会 長	
監 事	
監 事	



令和6年度事業計画書(案)

事業内容	期日・場所等
<p>1 会議の開催</p> <p>(1) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催 (令和5年度事業報告及び決算、役員の一部改選、令和6年度事業計画書及び令予算の議決)</p> <p>(2) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会の開催 (各地域防災拠点運営訓練の事例発表等)</p> <p>2 運営委員会の防災体制の整備及び強化</p> <p>(1) 地域防災活動奨励助成金の交付 (120,000円×29拠点、訓練経費・資機材の点検費用等に活用)</p> <p>(2) 各地域防災拠点運営訓練の実施 (情報受伝達、資機材取扱い等を訓練)</p> <p>(3) アマチュア無線非常通信協力会港北支部による情報受伝達訓練 (各地域防災拠点29拠点及び区本部との通信実施)</p> <p>3 防災備蓄庫資機材の点検 発電機、移動式炊飯機の点検</p> <p>4 資機材等の購入</p> <p>(参考) 令和6年度の港北区による防災備蓄庫の狭あい化対策について</p> <p>(1) 資機材(段ボールベッド)の置き換え</p> <p>(2) 防災備蓄庫適正管理支援事業</p>	<p>令和6年5月29日(水) 港北公会堂</p> <p>令和6年12月(予定) 港北公会堂</p> <p>29拠点交付</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>令和7年 1～2月(予定)</p> <p>通年</p>

令和6年度  
歳入・歳出予算書(案)

<内訳>

1 歳入の部

単位:円

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	12万円×29拠点
日本赤十字港北地区委員会事業助成金	500,000	500,000	0	
繰越金	542,105	66,745	475,360	前年度からの繰越金
収入合計	<b>4,522,105</b>	4,046,745	475,360	

2 歳出の部

単位:円

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	全29拠点に12万円ずつ配付
防災資機材点検費	800,000	400,000	400,000	備蓄資機材点検の委託費
防災資機材購入費等	200,000	100,000	100,000	訓練用資機材の購入等
日本赤十字港北地区委員会事業助成金返還金	0	9,150	△ 9,150	
事務費	42,105	57,595	△ 15,490	振込手数料及び事務用品の購入等
支出合計	<b>4,522,105</b>	4,046,745	475,360	

歳入総額 **4,522,105** 円

歳出総額 **4,522,105** 円

差引残高 **0** 円

## 令和6年度 地域防災拠点訓練について

### 1 令和6年度の訓練実施について

令和6年は、元旦に石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震、4月には愛媛県・高知県で最大震度6弱の揺れを観測する地震が発生しました。

いつ起こってもおかしくない大地震に着実に備えていくため、各地域防災拠点運営委員会におかれましても、発災時を想定したより有意義な訓練の実施に向けて、ご調整をお願いいたします。

### 2 訓練内容について

円滑な開設・運営を確保するため、次の訓練内容の実施をご検討ください。

	内容	訓練例
必ず実施していただきたい内容	運営委員の顔合わせ、役割確認	各委員の所属班と具体的な役割確認
	拠点内の動線確認	入口から避難スペースまでの経路や鍵の開錠方法の確認
	防災備蓄庫の整理整頓	備蓄食料の期限の確認や、収納方法の見直し
	情報受伝達訓練、避難者情報入力	無線による区本部との通信及び避難者情報のPC入力(原則市職員対応)
実施を推奨する内容	避難者受入訓練	受付設置、避難者カード記入、避難者カード集計、避難エリア分け
	避難生活訓練	仮設トイレ設置、応急給水、応急炊飯、夜間照明、宿泊
	救助資機材取扱訓練	発電機、投光器等の取扱
	環境改善資機材取扱訓練	段ボールベッド、着替用テント、パーティションの設営
	要援護者受入訓練	福祉避難所との情報伝達や避難者の移送
	ペット同行避難受入訓練	ペット一時飼育スペースの設営
	自治会町内会やマンション管理組合等との連携訓練	在宅避難者や必要物資の数、応援の要否の情報伝達等

※各拠点の事情により、実施内容を決定してください。



QRコード

横浜市 「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル

検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/manual/uneimanyuaru.html>

### 3 段ボール間仕切り等を活用した訓練について

港北区役所では、避難所での感染症対策やプライバシーの確保を目的として、区内企業と災害時に段ボール製品を調達する協定を締結し、発災時に希望する拠点に段ボール製間仕切り等を直接配送する予定です。

各拠点において段ボール製間仕切り等の設営訓練を希望する場合は、担当までお申し込みください。

(1) 配布セット数

最大3セット

(2) 申込期限・方法

令和6年7月31日(水)までに、別添「段ボール製間仕切り等 申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

(3) 費用負担

連絡協議会の予算で負担します。

(各拠点運営委員会の負担なし)

(4) その他

申込多数となった場合、予算等の都合により、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



段ボール製間仕切り

(担当)

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

提出先：（郵送）〒222-0032 港北区大豆戸町26-1  
 （FAX）045-540-2209  
 （メール）[ko-bousai@city.yokohama.jp](mailto:ko-bousai@city.yokohama.jp)  
 担当：港北区総務課防災担当 新井田、渡部  
 TEL 045-540-2206

### 段ボール製間仕切り等 申込書

申込日	令和 年 月 日
拠点名	小 ・ 中 学校
担当者氏名（連絡先）	（連絡先 ）
搬入希望日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
訓練実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
搬入場所	防災備蓄庫内 ・ その他（ ）
希望セット数 （最大3セット）	セット
その他 （ご要望等）	

## 防災備蓄庫の狭あい化対策について

地域防災拠点（以下、「拠点」という）における資機材の増加に伴う備蓄庫の狭あい化により、各拠点運営委員会の皆さまにはご負担をおかけしております。令和5年度にご協力いただきました「防災備蓄庫におけるアンケート」では、各拠点の資機材保管場所の確保状況や、区が独自に配備した資機材に対するお考え等、貴重なご意見をいただくことができました。

令和6年度は、備蓄庫の狭あい化対策として、区独自に次の事業を実施する予定です。

### 1 区が独自に配備した資機材の置き換えについて

資機材を備蓄するスペースを可能な限り縮減するため、区が独自に配備した資機材のうち、段ボールベッドについて、維持管理が容易でスペースを比較的要しない資機材に置き換えます。

【現在】

資機材	保管数量
段ボールベッド	5床

【今後】

資機材	保管数量
ワンタッチ式ベッド	10床

(イメージ)



【置き換えによるスペース削減効果】  
 1床あたり：段ボールベッドと比較して  
**1/3割程度**の必要スペース  
 備蓄台数を10床にした上でも、**3割程度**  
 のスペースを削減できます。

※3人以上で腰をかけることも可能  
 (耐荷重：200 kg)

本事業は、今後3か年で実施を予定しており、令和6年度においては次の拠点を対象とし、資機材の置き換えを行います。

	名称		名称
1	小机小学校	6	城郷中学校
2	篠原西小学校	7	港北小学校
3	菊名小学校	8	大綱小学校
4	師岡小学校	9	大曾根小学校
5	樽町中学校		

置き換え時期は、7月頃を予定しており、詳細は決まり次第、対象拠点の委員長宛てに文書にて通知します。

なお、現在備蓄している段ボールベッドは原則回収しますので、実施日までに、備蓄庫の入口付近等わかりやすい場所に移動していただきますようお願いいたします。

## 2 防災備蓄庫適正管理支援事業について

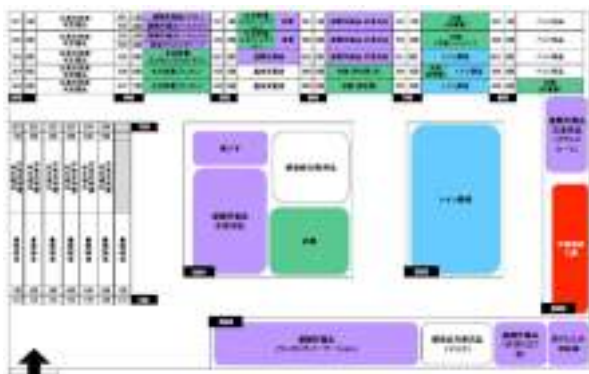
備蓄庫内の備蓄品を発災時に確実に使用できるように、防災備蓄庫適正管理支援事業を行います。

### (1) 作業内容

外部委託業者により、次の内容を実施します。

- ア 整理整頓及び清掃
- イ 棚卸・備蓄数量データ作成
- ウ 倉庫レイアウト表作成

(成果物の例)



レイアウト図

分類	品名	記量(個)	数量	単位	期目
1	非常食(1000g)	3000	3000	個	2024/06/30
2	非常食(1500g)	2000	2000	個	2024/06/30
3	非常食(2000g)	1000	1000	個	2024/06/30
4	非常食(2500g)	500	500	個	2024/06/30
5	非常食(3000g)	200	200	個	2024/06/30
6	非常食(3500g)	100	100	個	2024/06/30
7	非常食(4000g)	50	50	個	2024/06/30
8	非常食(4500g)	20	20	個	2024/06/30
9	非常食(5000g)	10	10	個	2024/06/30
10	非常食(5500g)	5	5	個	2024/06/30
11	非常食(6000g)	2	2	個	2024/06/30
12	非常食(6500g)	1	1	個	2024/06/30

備品台帳

### (2) 作業日程

概ね8月から12月までの間に実施することとし、日程は希望する拠点ごとに調整します。なお、作業時間は半日程度を予定しています。

### (3) 実施拠点数

5拠点程度

### (4) 申込期限・方法

令和6年6月10日(月)から令和6年7月1日(月)までに、別添「防災備蓄庫適正管理支援事業 申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

### (5) 立会いについて

原則として、立会いをお願いします。拠点委員の指示のもと、必要に応じて備蓄食料を賞味期限ごとに順番に並べる等、出来るだけ備蓄品を取り出しやすくなるよう配置換えを行う予定です。立会いが難しい場合、配置換えは必要最低限とします。

なお、作業当日は、防災担当の職員も立ち会います。

### (6) その他

申込多数となった場合、実施拠点を調整させていただくため、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、学校との調整は、防災担当が行います。

(担当)

港北区総務課防災担当

新井由、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

## 防災備蓄庫適正管理事業申込書

\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会

委員長\_\_\_\_\_

◆実施時期（予定）	令和6年_____月頃 ※詳細は、拠点ごとに調整いたします。
◆備考	

※備考欄は、要望等がございましたらご記入をお願いいたします。

(参考) 令和6年度の防災備蓄品の更新スケジュール

令和6年8月～9月：賞味期限の近い備蓄品の更新

(水缶詰・保存パン・おかゆ・クラッカー・ライスクッキー他)

9月：段ボールベッドの入替え（対象拠点のみ）

令和7年1月～3月：液体ミルク・カセットコンロ等の更新（新規）

(担当)

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp



## 【参考資料】 段ボールベッド等写真

- ・ 段ボールベッド

以下写真が「1セット」分になります。(1箱=1セットです。)



外箱写真1



外箱写真2

## 資機材取扱指導員派遣事業について

### 1 趣旨

令和5年度は、各地域防災拠点（以下「拠点」という。）に備蓄されている資機材の取扱講習会（「横浜防災ライセンス資機材取扱講習会」）を区独自に実施し、拠点の開設・運営を担う中核的人材として、資機材取扱リーダーを養成することができました。

令和6年度は、より多くの拠点運営委員の皆さまや訓練参加者に資機材の取扱講習を受講していただくため、拠点訓練等の各拠点が希望する日時に、指導員（防災資機材サポータークラブ横浜「BSCY」）の派遣を行い、かかる経費を区が負担します。

例年、拠点訓練実施の際に指導員の派遣要請をされている拠点もあるかと存じますが、本事業を活用のうえ、拠点の安定的な開設・運営のため、取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 2 募集する拠点数

希望する拠点

### 3 派遣事業の実施内容

#### (1) 日時

各拠点の希望する日時

※1回の派遣につき、3時間程度を予定しています。

#### (2) 内容

次の資機材の取扱講習

- ・生活資機材：仮設トイレ、移動式炊飯器及び応急給水栓
- ・救助資機材：発電機・投光器、エンジンカッター及びレスキュージャッキ

※資機材の取扱講習の当日のタイムスケジュール等は別途打合せとします。

#### (3) 派遣人数

1拠点あたり、指導員を3名まで派遣します。

### 4 募集期限及び方法

令和6年7月1日（月）までに、別添「資機材取扱指導員派遣事業申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

### 5 その他

申込多数となった場合、予算等の都合により、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、実施日の決定後、取扱指導員との調整は、防災担当が行います。

（担当）

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

## 資機材取扱指導員派遣事業申込書

\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会

委員長\_\_\_\_\_

◆実施時期（予定）	令和6年____月____日（予定）
◆希望講習内容	希望する講習内容に ○ をご記入ください。 【生活資機材】 仮設トイレ    移動式炊飯器    応急給水装置 【救助資機材】 発電機・投光器    エンジンカッター レスキュージャッキ

※資機材については、備蓄倉庫に保管されている資機材を使用します。

※複数の資機材講習を希望される場合、同時に講習が出来ませんので、当日のタイムスケジュールについて、別途打合せをお願いいたします。

（担当）

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

# 地域防災活動奨励助成金の申請等について

## 令和6年度 提出書類

書類は令和6年7月1日(月)までに提出してください。

提出書類1 令和6年度 地域防災活動奨励助成金交付申請書

提出書類2 令和6年度 地域防災活動事業計画書

提出書類3 令和6年度 地域防災拠点運営委員会事業予算書

提出書類4 令和6年度 地域防災拠点運営委員会訓練予定表

※提出書類3の事業予算書については、各委員会の活動にかかるすべての予算・収入を記載してください。

### 【手続きの流れ】

- ① 各委員会が、連絡協議会事務局(港北区総務課)に上記の書類を提出
- ② 事務局が提出書類を審査し、助成金の交付決定通知書及び請求書を各委員会  
に送付
- ③ 各委員会が、請求書を事務局(港北区総務課)に提出
- ④ 事務局が、各委員会に助成金の支払い

(担当)

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会  
会長

(申請者) \_\_\_\_\_ 学校地域防災拠点運営委員会  
委員長 \_\_\_\_\_

令和6年度 港北区地域防災活動奨励助成金交付申請書

災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、標記助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、助成金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市地域防災活動奨励助成金交付要綱を遵守します。

交付申請金額 ￥ 120,000-

[添付書類]

- 1 事業計画書
- 2 事業予算書
- 3 訓練予定票

令和6年度 港北区地域防災活動事業計画書

学校地域防災拠点運営委員会

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運営に係わる事業			
管理に係わる事業			

## 【記載例】

令和6年度 港北区地域防災活動事業計画書

〇〇〇 学校地域防災拠点運営委員会

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運営 に 係 わ る 事 業	・地域防災拠点訓練打合せ	7月20日	30人
	・資機材取扱訓練	8月10日	50人
	・地域防災拠点訓練	9月5日	700人
	・地域防災拠点訓練反省会	10月8日	20人
管 理 に 係 わ る 事 業	・防災備蓄庫点検	2月25日	17人
	・資機材点検	6月9日	12人

## 令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会事業予算書

\_\_\_\_\_ 学校地域防災拠点運営委員会

## 1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨 助成金	120,000	120,000	0	
収入合計額				

## 2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
支出合計額				

※ 支出した額が奨励助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。



## 【記載例】

※地域防災拠点の活動にかかる収入、支出は全て計上してください。

令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会事業予算書

\_\_\_\_\_ 学校地域防災拠点運営委員会

## 1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨助成金	120,000	120,000	0	
〇〇助成金	0	0	0	町内会からの助成金
〇〇会費	0	0	0	〇〇の会費
その他	0	0	0	雑収入
前年度繰越金	0	0	0	
収入合計額	120,000	120,000	0	

## 2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
防災備蓄庫点検費	30,000	20,000	10,000	燃料費、修繕費等
打合せ事務費	16,000	20,000	△4,000	印刷代、通信費等
備品購入費	74,000	80,000	△6,000	ブルシート購入 懐中電灯購入 他
次年度繰越金	0	0	0	
支出合計額	120,000	120,000	0	

※ 支出した額が奨助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

会議や訓練時の飲み物代は助成対象となりますが、お弁当等の昼食代については対象外です。説明の記載事項は、概要で問題ございません。

## 令和6年度 地域防災拠点運営委員会 訓練予定表

地域防災拠点名	学校地域防災拠点
訓練 <u>予定日時</u>	年 月 日 時から 時まで
訓練内容	

## 【記載例】

## 令和6年度 地域防災拠点運営委員会 訓練予定表

地域防災拠点名	〇〇〇〇 学校地域防災拠点
訓練予定日時	令和6年 11 月〇〇日 9時から 12 時まで
<div data-bbox="156 943 671 1245" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>現時点で行う予定の訓練内容を記載してください。 ※記載した内容を必ず行わなければならないわけではありません。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇〇〇の訓練</li> <li>・アマチュア無線訓練</li> </ul>
訓練内容	

# 令和 6 年度 地域防災拠点運営研修 集合研修のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

## 1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

地域防災拠点運営委員会ごとに、2名までお申込み可能です。

## 2 研修内容

### (1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」		
第1部	【講話】 「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 （旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長）		地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」		図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

### (2) 開催日時・場所 ※ 第1～3 回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月24日（土）	9：30～12：30	青葉公会堂	約60名
第2回	9月7日（土）	9：30～12：30	中区役所	約60名
第3回	9月28日（土）	9：30～12：30	栄区役所	約60名

## 3 お申込み方法

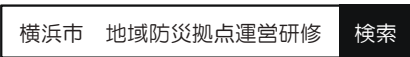
「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申込みをお願いいたします。

#### 【二次元コード】



#### 【インターネット検索】



インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

**申込期限：令和6年7月23日（火）まで**

- ※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただきますか、抽選とさせていただきます。
- ※ お申込みの重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問い合わせ先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申込みが難しい場合には、次ページの「5 お問い合わせ先」までご相談ください。

## 4 申込者への受講決定連絡

8 月初め頃、総務局地域防災課より、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスが誤っていると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いいたします。

※ ドメイン「@city.yokohama.jp」の受信が可能なアドレスでお申込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

## 5 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（森崎、福田）

電話番号：045-671-2011

## 6 その他

当日午前7時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

### 【横浜市防災情報ポータル】

二次元コードまたはインターネット検索によりアクセスしてください



横浜市防災情報ポータル

検索

# 令和6年度 地域防災拠点運営研修 自宅学習編のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

## 1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申込みも不要です。

## 2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

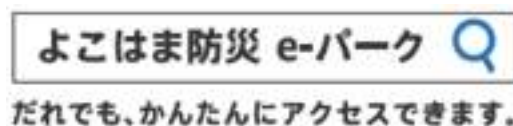
「よこはま防災 e-パーク」へは、以下の「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスしてください。



### 【二次元コード】



### 【インターネット検索】



## 3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

## 4 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（森崎、福田）

電話番号：045-671-2011

# 別紙

# 自宅学習編 受講手順

① トップページ画面右下の「WEB研修」をクリックします。



② 「登録せずに自由閲覧」、または「ログインして受講」が可能です。  
なお、修了証を発行するためには「ログイン」のうえ受講していただく必要があります。

はじめてご利用の方は、「新規登録」ボタンから登録をしてください。



「新規登録」をする場合は、以下の画面で必要事項を入力の上、登録をお願いします。





- ③ 「WEB 研修」のページにアクセスし、「地域防災拠点運営研修」をクリックします。

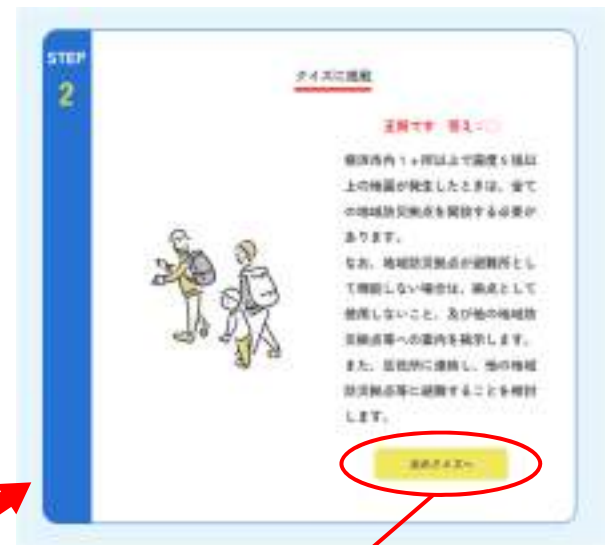


- ④ 「地域防災拠点の運営について」をクリックします。






- ⑤ 動画『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』を閲覧します。閲覧が完了したら、STEP2のミニテストを実施しましょう。



クイズは全部で3問出題され、最後のクイズまで回答し、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画へ進みます。

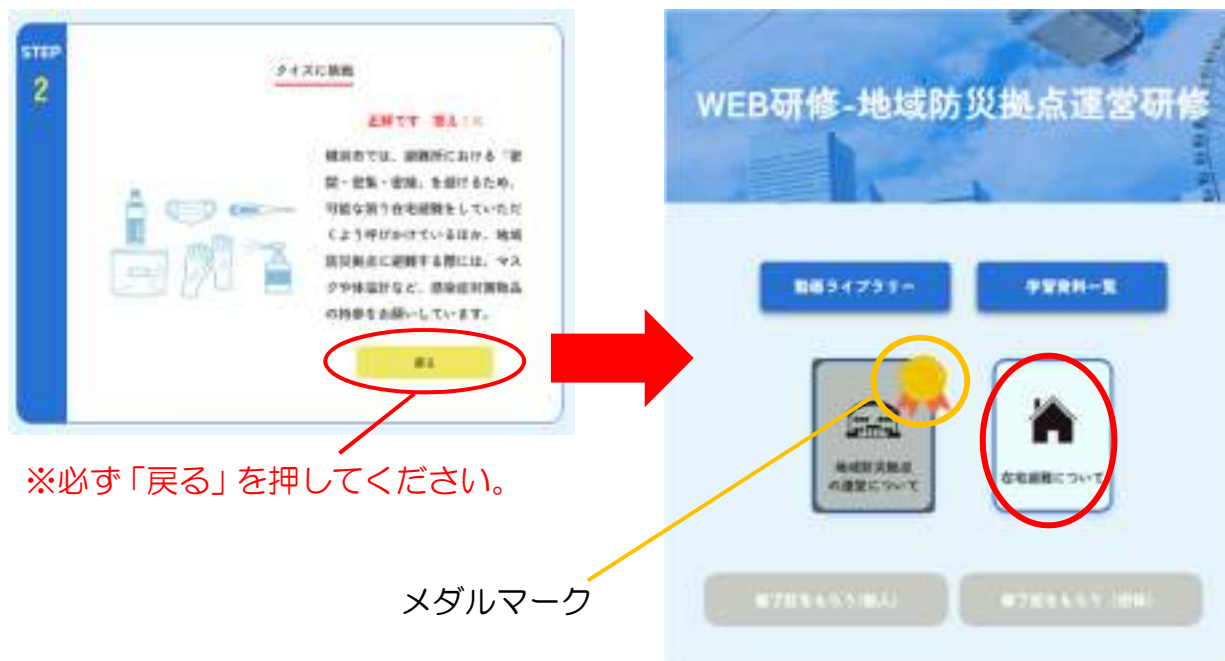
- ⑥ 『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』が表示されます。なお、動画上部の  マークをクリックしても、動画は切り替え可能です。⑤同様、2つ目の動画『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』を閲覧し、STEP2のミニテストを実施しましょう。



ここをクリックして、動画を切り替えることができます。



- ⑦ 最後のクイズまで回答し、「戻る」ボタンを押すと、④の画面に戻ります。  
 (受講が完了すると、右の図のようにメダルマークが付きます。)  
 続いて、「在宅避難について」をクリックします。



- ⑧ 動画『在宅避難について』を閲覧します。  
 閲覧が完了したら、STEP2のミニテストを実施しましょう。



⑨ 全ての動画の閲覧、ミニテストの回答が完了すると、以下画像のように、両方にメダルマークが付き、修了証の発行が可能となります。個人で修了証を発行する場合は、「修了証をもらう（個人）」を、団体でまとめて発行する場合は「修了証をもらう（団体）」を選択し、修了証を発行してください。

### (1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」を押します。



行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう」を押します。



修了証が発行されますので、ダウンロード、または印刷してご活用ください。

## (2) 団体で修了証を発行する場合

### 【※注意】

「修了証をもらう(団体)」における団体名は、システムの都合上、9文字以上の入力できません。  
9字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」から、修了証の発行をお願いします。



行政区

団体名

団体名で修了証を発行

一人ずつ発行したい場合はこちらに入力してください  
※行政区・団体名は必須事項になります

名前1	<input type="text" value="櫻井 太郎"/>	名前11	<input type="text"/>
名前2	<input type="text" value="佐藤 花子"/>	名前12	<input type="text"/>
名前3	<input type="text"/>	名前13	<input type="text"/>
名前4	<input type="text"/>	名前14	<input type="text"/>
名前5	<input type="text"/>	名前15	<input type="text"/>
名前6	<input type="text"/>	名前16	<input type="text"/>
名前7	<input type="text"/>	名前17	<input type="text"/>
名前8	<input type="text"/>	名前18	<input type="text"/>
名前9	<input type="text"/>	名前19	<input type="text"/>
名前10	<input type="text"/>	名前20	<input type="text"/>

名前を追加する

修了証をもらう



「団体名で修了証を発行」は、行政区、団体名のみ記載された修了証が発行できます。



「修了証をもらう」では、名前を入力した複数の受講者の修了証を、まとめて発行できます。

令和6年5月29日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長 吉田 勇一

地域防災拠点における備蓄品の有効活用等について(依頼)

小満の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃から横浜市の防災対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和6年度においても、備蓄食料の有効活用を行いますので、次のとおりご協力をお願いいたします。

1 有効活用及び数量の報告

地域防災拠点(以下「拠点」という。)に備蓄している食料のうち、今年度更新を迎える食料については、拠点訓練において配布するなど有効活用をお願いします。

2 有効活用可能な備蓄食料及び数量の一覧

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17箱(24本/箱)	平成30(2018)年度 (黄色ラベル)	令和7(2025)年7月31日
保存パン	10箱(20食/1箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日
おかゆ	4箱(20食/1箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日
クラッカー	3箱(70食/箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日 又は 令和7(2025)年2月28日
ライスクッキー	1箱(20食/箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

3 留意点

- 賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。
- 対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。
- 年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッカー」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、必ず令和6年(2024)12月までに使い切ってください。
- 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみ報告ください(使用せずに残った備蓄食料の再回収は行いません)。

裏面あり

#### 4 有効活用数量の報告

有効活用予定の食料の数量を、令和6年7月1日（月）までに、別添「備蓄食料の有効活用数量 報告書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、有効活用をしないものとして処理させていただきます。

#### 5 今年度新たに配備する備蓄品

地域防災拠点での授乳体制を整えるため、新たに液体ミルクを配備するとともに、ミルクの調乳などに活用できるカセットコンロ等を各1セット配備します。

詳細は、別添「令和6年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）」のとおりです。

#### 6 その他

令和6年8月～9月に実施する備蓄品の配送・回収において、今年度更新分の備蓄品に加え備蓄庫に残ってしまっている期限切れの備蓄食料も併せて回収する予定です。

そのため、訓練等の際に、更新予定の備蓄食料と併せて、備蓄庫の入口近くなどにまとめて置いていただけますと、回収漏れや誤回収が減りますので、お手数おかけしてしまいますが、ご協力お願いいたします。

（担当）

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

令和 6年 月 日

## 備蓄食料の有効活用数量 報告書

令和6年度に更新する予定の備蓄食料を拠点訓練等で有効活用します。

### 1 配布（予定）日

令和 年 月 日

### 2 訓練等での配布（有効活用）数量

水缶詰	保存パン	おかゆ	クラッカー	ライスクッキー
箱	箱	箱	箱	箱

### 3 報告者

港北区\_\_\_\_\_地域防災拠点運営委員会

担当：\_\_\_\_\_

#### 【注意事項】

本調査票は、令和6年7月1日（月）までに、郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

（担当）

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp



令和6年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）

品目	7月	8月～9月	～年度末
<b>備蓄食料</b>			
① 水缶詰	有効活用 の報告期限	【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（24本/箱×17箱） 【回収】 平成30年度（2018年度）製造分（黄色ラベル）（24本/箱×17箱）	拠点訓練等での有効活用は、 令和6年度分の備蓄食料が配送された後から 開始してください。 (有効活用しない分は、8月～9月に全て回収しま す。)  <b>※ 有効活用する場合、必ず賞味期限内に 使い切ってください。</b> <b>※ 有効活用分として報告していただいた 数量が余ってしまった場合でも、 後からの再回収は行いません。</b>
② 保存パン		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×10箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×10箱）	
③ おかゆ		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×5箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×5箱）	
④ クラッカー		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（70食/箱×2箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（70食/箱×2箱）	
⑤ ライスクッキー		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×1箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×1箱）	
⑥ ビスケット ※ 区役所にのみ備蓄。 拠点では備蓄していません。		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（100食/箱×10箱） 【回収】 平成30年度（2018年度）製造分（黄色ラベル）（100食/箱×10箱）	
⑦ スープ	有効活用不可	【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（45食/箱×2箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（45食/箱×1箱） 【回収】 令和2年度（2020年度）製造分（緑色ラベル）（45食/箱×2箱）	スープ、粉ミルクについては、 一部年内に賞味期限が切れるため、 <b>有効活用不可。</b> (8月～9月に全て回収します。)  <b>新規配備</b>
⑧ 粉ミルク		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20缶/箱×1箱） 【回収】 令和5年度（2023年度）製造分（黄色ラベル）（20缶/箱×1箱）	
⑨ 液体ミルク		<b>新規配備</b>	

品目	7月	8月～9月	～年度末
<b>生活用品</b>			
⑩ 哺乳器 ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新	有効活用不可	令和6年度は、緑区、青葉区、都筑区の拠点において 更新を行います。  2020年1月に納入したものを回収し、 今年度購入分を配送します。  各拠点に配備されている老朽化が進んだ アルミブランケットを更新します。	有効活用不可 (8月～9月にすべて回収します。)  <b>新規配備</b>
⑪ 小人用おむつ ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑫ 大人用おむつ ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑬ 生理用品 ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑭ アルミブランケット		<b>新規配備</b>	
⑮ カセットボンベ	有効活用不可	<b>新規配備</b>	粉ミルクの調乳や哺乳瓶の 煮沸など容易に行えるよう、 各1セット配備します。
⑯ カセットコンロ			
⑰ なべ			

品目	7月	8月～9月	～年度末
<b>救助資機材</b>			
⑱ ヘルメット ※ 令和6年度は、 ・南区 ・保土ケ谷区 ・旭区 ・磯子区 ・緑区 の拠点において更新予定。	有効活用不可	各拠点に配備されている老朽化が進んだヘルメットを 更新します。古いヘルメットを回収し、折り畳み式の ヘルメット（1拠点あたり10個）を配送します。	



【令和6年度、地域防災拠点において有効活用可能なもの（5品目）】

（未使用分は、8月～9月の回収予定）

■ 平成30（2018）年度製造 水缶・黄色ラベル

賞味期限：令和7（2025）年7月31日



■ 令和元（2019）年度製造 保存パン・黒色ラベル

賞味期限：令和7（2025）年1月31日



■ 令和元（2019）年度製造 おかゆ・黒色ラベル

賞味期限：令和7（2025）年1月31日



■ 令和元（2019）年度製造 クラッカー・**黒色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年1月31日または令和7（2025）年2月28日



■ 令和元（2019）年度製造 ライスクッキー・**黒色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年1月31日





【拠点では有効活用できないもの（8月～9月に回収予定）】

■ 令和元（2019）年度製造 スープ・**黒色ラベル**

賞味期限：令和6（2024）年7月



■ 令和2（2020）年度製造 スープ・**緑色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年7月



■ 令和5年（2023）年度製造 粉ミルク・**黄色ラベル**

賞味期限：令和6（2024）年12月



【区役所にのみ配備されているもの（8月～9月に回収予定）】

- 平成30（2018）年度製造 ビスケット・黄色ラベル  
賞味期限：令和7（2025）年8月31日



(緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新)

【生活用品（8月～9月に回収予定）】

■ 小人用おむつ（①～⑦ラベル）



■ 大人用おむつ（⑧、⑨ラベル）



■ 哺乳器（⑩ラベル）



■ 生理用品（⑪ラベル）



## 受付用パーテーション、段ボール間仕切り及びベッドの回収希望数調査について

### 1 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度に各地域防災拠点に対して、避難所運営用の「感染防止資器材」を配布しました。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴い、今後の「感染防止資器材」の取扱いについて、令和5年12月に開催した港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会連絡会でご案内させていただきました。

今回、今後の取扱いを検討中としていた受付用パーテーション、段ボール間仕切り及び段ボールベッド（以下「段ボールベッド等」という。）について、拠点における必要性（回収希望数）の調査を行います。

### 2 調査対象品目

- (1) 受付用パーテーション（2セット）
- (2) 段ボール間仕切り（6セット）
- (3) 段ボールベッド（6セット）

### 3 回収希望数の報告

令和6年7月1日（月）までに、別紙「段ボールベッド等回収希望数 調査票」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

### 4 その他

今後、段ボールベッド等の更新は行わない予定です。回収した段ボールベッド等については、発災時に、市内の被災状況を踏まえ、真に必要なと思われる拠点などに供給することを想定しています。

なお、調査後の回収時期は、別途お知らせします。

(担当)  
港北区総務課防災担当  
新井田、渡部  
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209  
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

## 【感染防止資器材の保管数量について】（再掲）

資器材	今後の取扱い	現行の保管数量	今後の保管数量
サージカルマスク	変更なし (継続して備蓄)	10箱 (500枚)	
小さめマスク		6箱 (300枚)	
雑巾		10枚	
泡ハンドソープ		10本	
非接触型体温計		3本	
アルコール消毒液		40本 (20ℓ)	
腋下体温計		1本	
消毒液 (ハイター)	備蓄数量減	10本 (6ℓ)	<u>2本 (1.2ℓ) 以上</u>
使い捨て手袋		1,000枚 (10袋)	<u>700枚 (7袋) 以上</u>
フェイスシールド	備蓄は任意	30枚	—
ペーパータオル		10袋	
養生テープ		10個	
ごみ袋 (30L/45L)		各2袋 (50枚入)	
段ボール間仕切り及びベッド	備蓄は任意	6セット	※
受付用パーテーション		2セット	

※「段ボールベッド等回収希望数 調査票」のご提出後、回収を希望された拠点について、回収時期を別途お知らせします。





## 【参考資料】 段ボールベッド等写真

### ・受付パーテーション

以下写真が「1セット」分になります。(1箱にパーテーション2枚梱包 = 1セットです。)



外箱写真



中身写真

### ・段ボール間仕切り

以下写真が「1セット」分になります。(間仕切り10枚×3=30枚分で1セットです。)



ビニール袋梱包時写真



開封時写真

### ・段ボールベッド

以下写真が「1セット」分になります。(1箱=1セットです。)



外箱写真1



外箱写真2

## 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修への参加について（依頼）

「横浜市防災計画」においては、地域防災拠点運営への女性の参画等により、多様な意見を反映するとともに、性別を問わず安全に、安心して設備・支援を利用できる工夫を行うよう、定められています。これを踏まえ、市内すべての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた防災研修を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

### 1 研修内容

#### (1) 研修のねらい

- ア 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災拠点運営の必要性の理解を促進します。
- イ 横浜市内約450か所の地域防災拠点の運営委員長等を対象とした研修を通じて横浜市全体に男女共同参画の視点の重要性の理解を広げていきます。

#### (2) 研修概要

ア 定員：各回150人（年3回、同内容で実施）

イ 参加費：無料

ウ 研修カリキュラム（質疑応答含め2時間程度）

講 義：避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは（仮題）※

講 師：浅野幸子（早稲田大学地域社会と危機管理研究所）

事例報告：女性の参画がいきた地域防災訓練のヒント（仮題）

※災害関連死を防ぎ、すべての住民の安全と健康を守るために、避難生活での助け合いをどのように進めて行くか、内閣府の避難所運営ガイドラインの策定委員でもある講師からお話を聞くことができます。

#### 【日程】

日程	時間	会場
令和6年10月9日（水）	10時	男女共同参画センター横浜（戸塚区）
令和6年11月12日（火）	～12時	男女共同参画センター横浜北（青葉区）
令和7年1月25日（土）		関内ホール小ホール（中区）

### 2 依頼事項

- (1) 各拠点の運営委員長におかれましては、ぜひご参加をご検討ください。

※原則として委員長が対象ですが、ご都合がつかない場合などは、副委員長等、中心的に運営に携わっている方がご出席ください。各拠点委員長に加えて1名、計2名まで参加可能です。

(2) 別紙「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修受講申込書受講申込書」を御確認いただき、FAX又は二次元コードでお申し込みください。

(3) 申込期間は5月7日(火)から7月31日(水)までです。

## 【参考】横浜市防災計画(抜粋)

### 第2章 災害対策の基本

#### 第1節 対策の基本

○ 地域には、性別及び性自認、年齢、障害、健康状態、国籍等、様々な個性や背景を持つ人が居住している。また、災害時において、被災者の状況や必要とする支援は、一人ひとり異なるあらゆる主体は、災害対策において、犯罪や暴力、差別、不平等な取扱い等が生じることのないよう人権尊重を基調として取り組むとともに、多様な視点・意見・ニーズの反映がなされるよう、地域活動や避難所運営への女性等の参画等の取組を進める

### 第6章 災害に強い人づくり及び地域づくり

#### 第1節 自助及び共助の基本

##### 3 多様な主体の参画促進及び相互協力

○ 市民、地域及び事業者は、災害時における個々のニーズ(性別、配慮事項等)の違いに配慮した研修・訓練の実施、若年者の参加促進による地域防災の担い手育成、女性の防災リーダーの育成、地域防災拠点運営委員会への女性の参画促進等に努める

### 第8章 避難

#### 第4節 指定避難所(地域防災拠点)

○ 避難所運営にあたっては、主に次の事項に留意する。その他、状況に応じて、必要な配慮を行う。

ア 多様な意見の反映(運営側への女性の参画等)

イ 避難者への暴力等を防ぐための防犯の強化(地域防災拠点における照明配置の工夫、女性も含めた班編成による巡回の実施など)

ウ プライバシーへの配慮(着替え、下着等の洗濯等)、物資配布時の配慮(女性用物資の女性による配布、必要な人が必要な支給物品(衣服、下着、女性用物資)を受け取れる配慮等)

エ 性別を問わず設備・支援を安全・安心に利用できる工夫(男女別設備・スペースに加えた多機能トイレの活用・個室の更衣スペース等の設置、設置場所、経路及び照明の工夫等)

オ 妊産婦への配慮(休息・授乳スペースの確保、健康管理、栄養相談、保健指導、分娩・診察に対応できるよう医療機関等の情報提供、必要な物資等の配布、妊娠早期の者への配慮等)

担 当 政策経営局男女共同参画推進課

佐藤・赤間

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.jp

# 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 ～地域防災拠点の安心づくりに女性の力を

これまでの災害で、地域防災拠点運営に男女共同参画の視点が不足していることが大きな課題となっており、直近の能登半島地震でも改めて課題が浮き彫りになりました。そこで、市内全ての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点の重要性や地域での取組に活かせるヒントをお伝えする研修を開催します。ぜひご参加ください。

※各回の内容は同じですので、いずれかにご参加ください。



参加費無料

10月9日（水）

10：00～12：00

会場：

男女共同参画センター横浜  
戸塚区上倉田町435-1  
JR・市営地下鉄戸塚駅徒歩5分

11月12日（火）

10：00～12：00

会場：

男女共同参画センター横浜北  
青葉区あざみ野南1-17-3  
東急田園都市線・市営地下鉄  
あざみ野駅徒歩7分

2025年1月25日（土）

10：00～12：00

会場：

関内ホール（小ホール）  
中区住吉町4-42-1  
JR・市営地下鉄関内駅  
徒歩6分

## カリキュラム

### ■講義

「避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは」（仮題）

講師：浅野幸子

（早稲田大学地域社会と危機管理研究所）

### ■地域からの報告

「女性の参画がいきた地域防災～運営や訓練の事例」（仮題）

### ■質疑応答

対象：地域防災拠点の運営委員長等

申込方法：

「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修」

受講申込書に必要事項を記入の上、FAX送信または  
二次元コードにてお申し込みください。

受講決定のご案内は、8月中に受講者宛に郵送します。

受付期間：5月7日（火）～7月31日（水）

問合せ先：男女共同参画センター横浜  
地域防災研修事務局  
電話：045-862-5052

主催：横浜市 政策経営局男女共同参画推進課  
企画実施：（公財）横浜市男女共同参画推進協会

※定員：各回150人

## 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 受講申込書

地域防災拠点名： 区

運営委員長名：

電話番号：

■令和6年度「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修」に以下の通り申し込みます。

※2名まで参加可能です。原則として委員長には御参加いただきたいと考えていますが、ご都合がつかない場合などは、副委員長等、中心的に運営に携わっている方がご出席ください。

氏名	ご住所	連絡が付きやすい 電話番号	受講希望日程	
			第一希望	第二希望
フリガナ:	〒		<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回
フリガナ:	〒		<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回

- ・日程調整の都合上、受講可能日はできるだけ第二希望までご記載ください。
- ・受講決定のご案内は、8月中にお知らせする予定です。
- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

### ■実施日時と会場

実施日時	第1回	第2回	第3回
	10月9日(水)10:00~12:00	11月12日(火)10:00~12:00	1月25日(土)10:00~12:00
会場	男女共同参画センター横浜 (戸塚区上倉田町 435-1) JR/市営地下鉄戸塚駅より 徒歩5分	男女共同参画センター横浜北 (青葉区あざみ野南 1-17-3)東 急田園都市線/市営地下鉄 あざみ野駅より徒歩7分	関内ホール (中区住吉町 4-42-1) JR/市営地下鉄関内駅より 徒歩6分

申し込み先：5月7日(火)より受付  
FAXで事務局(865-4671)に送信してください。  
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。  
**7月31日(水)までにお申込みください。**



### ■研修全般に関するお問い合わせ

事務局：男女共同参画センター横浜  
白藤・齋藤・鯨岡  
電話：862-5052

### ■主催

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・赤間  
電話：671-2017  
Eメール：ss-danjo@city.yokohama.jp

CITY OF YOKOHAMA

# 災害時のペット対策について ～地域防災拠点総会資料～

港北区生活衛生課環境衛生係

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER

## ペット同行避難とは？

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

- 災害発生時に飼い主とペットと一緒に避難
- 次のことが主な目的
  - ・ 飼い主が必要な**避難**を**ためらわない**
  - ・ 飼い犬の放浪による**咬傷事故防止** 等

ペットを連れて**拠点**へ避難してくる





## 港北区の状況

被災する犬の予想頭数：2,100頭前後

地域防災拠点数：29拠点

1拠点の犬の避難頭数：約72頭

※他にも猫、ウサギ、ハムスター、インコなど



3

## 港北区の状況

被災する犬の予想頭数：2,100頭前後

地域防災拠点数：29拠点

1拠点の犬の避難頭数：約72頭

※他にも猫、ウサギ、ハムスター、インコなど

場所の確保、ルール作り、しつけなど  
事前準備や周知啓発が必要！

4

# 令和5年度の取組状況

NO	校区名	施設名	拠点の状況(設定有りは○ 今年設定は◎、未設定は×)				過去の取組状況※ (実施有:○、実施無:×)	訓練日以外での実施					実施 (参加人数)		
			一時飼育場所が決まっているか (○の場合は具体的な場所)	拠点における飼育ルールを定めているか	過去を含めて、ペット同行避難を実施したことがあるか	同行避難したペットの飼育管理を行う(飼い主の会)を結成しているか		運営委員会、打合せ等での総会の開催(資料)	資料配布、説明等の開催	実施	パネル、物品等を展示して啓発				
254	港北区	日吉台小学校	○	体育館棟裏	○	○	×						○	100	人
255	港北区	港北小学校	×		×	○	×	×		×			×		
256	港北区	菊名小学校	×		×	○	×	×		×			×		
257	港北区	新田小学校	○	防災倉庫右横	×	○	×	×		×			○	4	人

2年間取組の無い拠点は「ペット対策」の取組について、前向きにご検討ください。

ご自身の拠点の取組状況については「添付資料」をご参照ください。

# 拠点で実施する内容

## ペットの同行避難対応ガイドライン

- ① 一時飼育場所の設定・周知
- ② 飼育ルールの設定
- ③ ペット同行避難訓練の実施
- ④ 飼い主への啓発





## 拠点で実施する内容

### ペットの同行避難対応ガイドライン

#### ①一時飼育場所の設定・周知

#### ②飼育ルールの設定

- ・一時飼育場所が未設定の場合、是非、飼育場所を考えましょう
- ・飼育ルール以外は大多数の拠点で対策が進んでいます



## 【参考】一時飼育場所の設置事例



校庭の飼育小屋



校舎横のスペース

# 飼育ルールの一例

- ①受け入れられる動物の設定  
(犬・猫・小鳥・小型げっ歯類など)
- ②決められた場所でケージに入れる
- ③飼育・管理は飼い主自身で行う
- ④飼育に必要な作業は飼い主の皆さんで行う
  - ・飼育場所と周囲の清掃、消毒
  - ・廃棄物、排泄物集積所の管理

等



# 生活衛生課による支援

## (1) 拠点訓練実施時の啓発物品貸出

- ・啓発パネル、イーゼル
- ・キャリーケース（ケージ）、ペット避難袋



展示パネル



キャリーケース



ペット避難袋

# 生活衛生課による支援

## (2) 啓発資料の配布



運営委員向けチラシ

飼い主向けチラシ

飼い主向け動画の紹介  
チラシ

ペット防災手帳

# 生活衛生課による支援

## (3) 啓発動画の紹介



横浜市 災害時 ペット 検索



運営委員向け動画 (20分、4分バージョン)

## 生活衛生課による支援

### (3)啓発動画の紹介



港北区 災害時 ペット 検索



飼い主向け動画（前後編 各3分）

13

## 生活衛生課による支援

### (4)相談対応

- ・ 一時飼育場所
- ・ ルールづくり
- ・ 同行避難訓練



上記内容の相談などを承っております。  
お気軽にご相談ください。  
(防災参与経由または直接どちらも可)

14

## 【参考】ガイドライン等の資料掲載

### 横浜市動物愛護センター

横浜市 災害時 ペット 検索



## 【参考】同行避難訓練の様子



拠点運営委員会担当による訓練の主旨説明

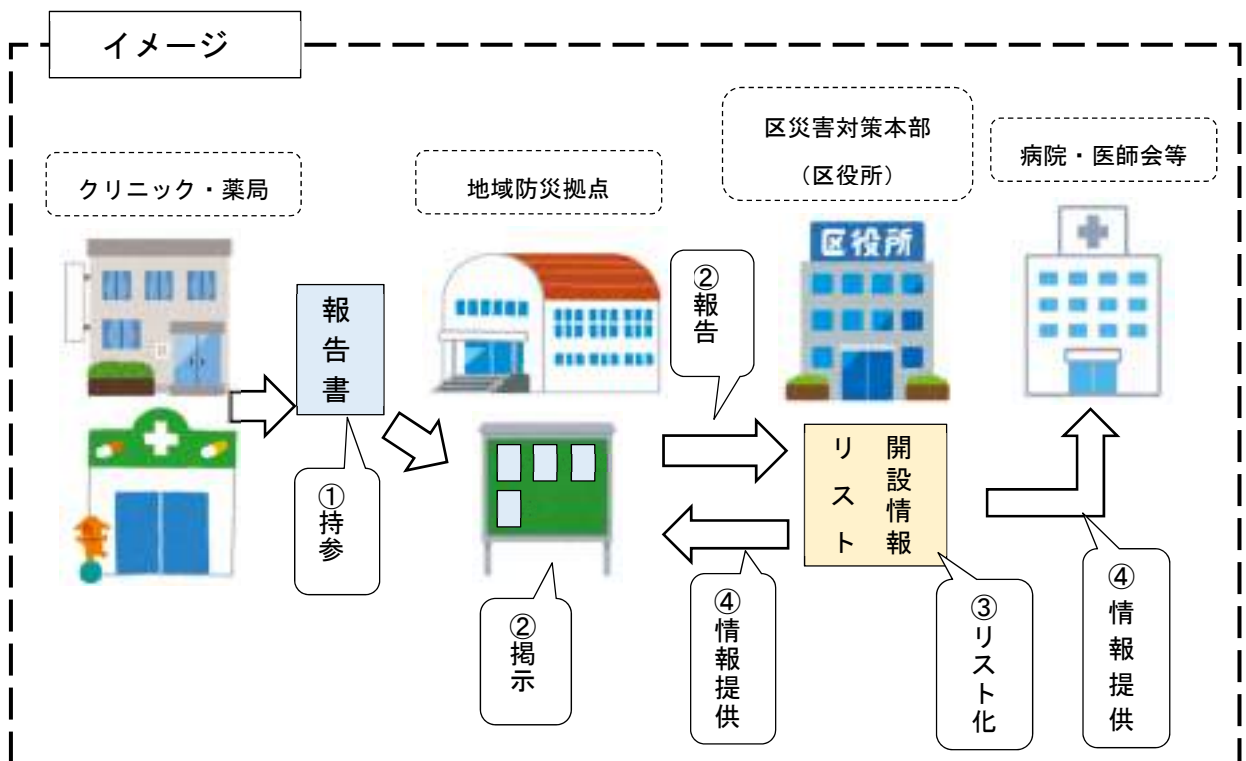
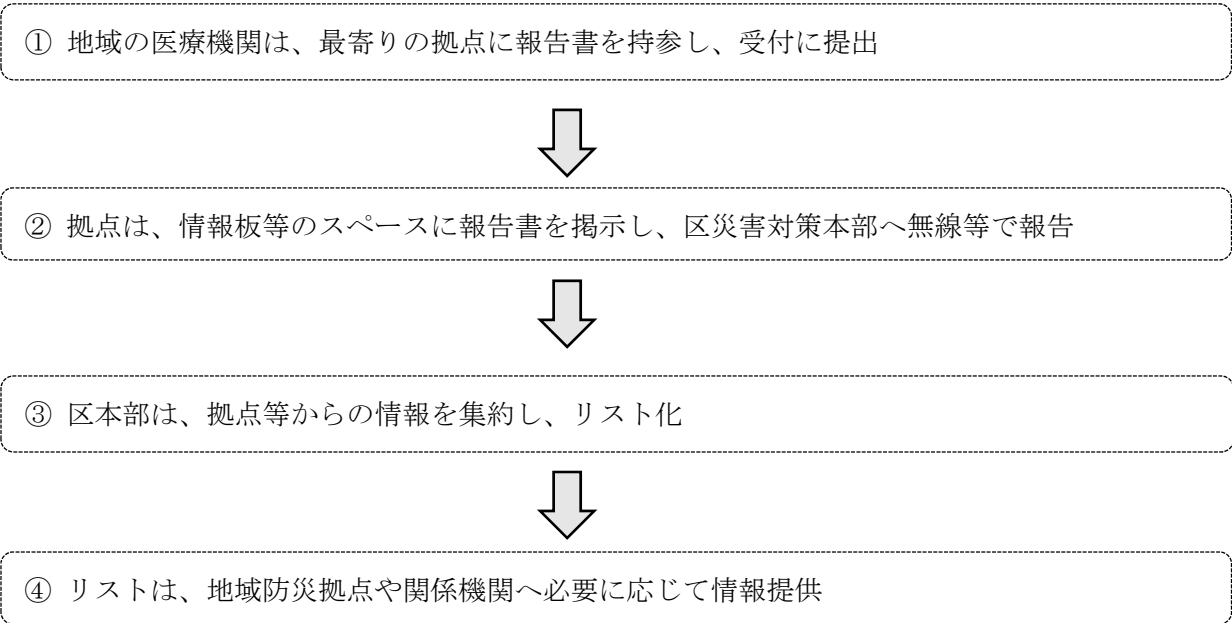




## 震災による通信途絶時における医療機関の開設情報について

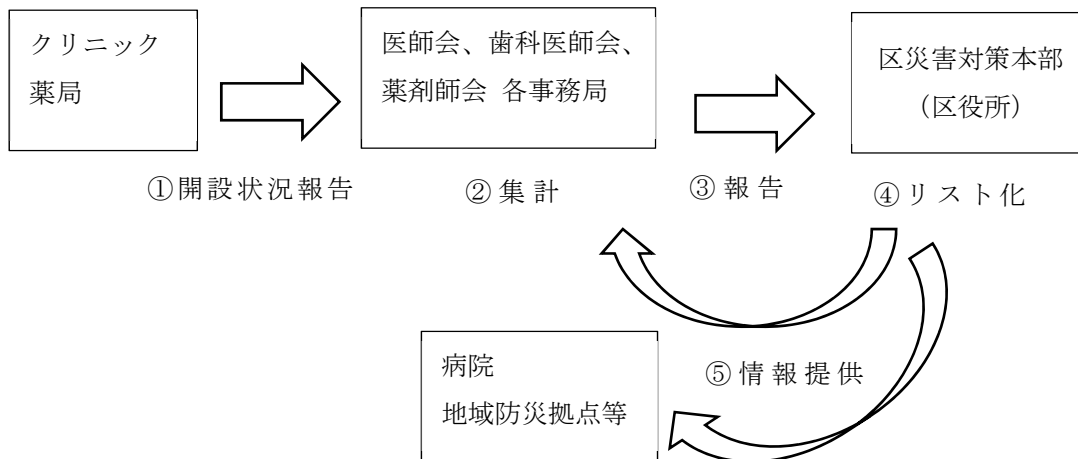
港北区では、震災の影響で電話やインターネット等の通信が使用できない場合、医師会・歯科医師会・薬剤師会加入の医療機関が、自院の開設情報を最寄りの地域防災拠点（以下拠点という）に報告することで情報を把握することとしています。

### 1 報告について



<参考> 通信が使用できる場合・通信が復旧した場合

電話やインターネット等を使い、区本部から拠点等に情報提供します。



## 2 訓練について

地域防災拠点訓練で、報告書を用いた情報伝達訓練を実施しています。

令和3年度から開始し、計5校で実施しており、今年度も新たな拠点で訓練を行います。

- 訓練の実施を希望する拠点がありましたら、担当までご連絡ください。
- 医療機関等と調整の上、個別にお声がけさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

<参考> 訓練の流れ

- ① 医療機関が報告書を持参し、受付に提出
- ② 拠点は、報告書を情報板等に掲示
- ③ 防災無線の通信訓練時に、区本部へ報告

<参考> 訓練実績

年度 (令和)	実施校数	新規校数	新規実施校
4年度	3校	3校	駒林小、大曽根小、師岡小
5年度	5校	2校	菊名小、高田東小

担当：港北区福祉保健課事業企画担当

吉田、大河原

電話 045 (540) 2360



# 【災害時医療機関報告書】

この用紙は横浜市域に震度 6 弱以上の地震発生後(それに準ずる災害後)に  
医療機関の被災状況・開設状況を報告する用紙です。

《医療機関の方へ》

※近隣の地域防災拠点に、電話やインターネットが開通するまで毎日、当日の状況を記載しお渡してください。  
(状況が同じ場合でも、毎日提出してください)

※既定の地域防災拠点が不明時は近隣の地域防災拠点の拠点受付に報告書を提出してください。

※災害時は、地域の医療資源を維持するために可能な範囲で開設をお願いします。開設が難しい先生は、  
次のステップに進み医療救護活動のご協力をお願いします。(災害時医療活動:フロー図を参照)

《市民の方・医療機関の方》

※診療所・定点診療による診察対象者は、主に軽症患者(緑タグ)となります。

記載日時	年	月	日
診療機関名			
住所			
医師名			
①診療の可否	1. 可	2.一部可	3.不可
②診療可能な内容	以下は、①で1.可、もしくは2.一部可と答えた方にお伺いします。		
	内科系	1.可	2.不可
	小児科	1.可	2.不可
	外科系	1.可	2.不可
	院内処方	1.可	2.不可
	軽症の外傷処置	1.可	2.不可
	処方箋の発行	1.可	2.不可
	薬や体調の相談	1.可	2.不可
	その他、可能な診療科・ 診療内容(自由記載)		
③診察時間	1.通常通り	2.臨時( ~ )	
④ライフライン の状況	電気( )	水道( )	ガス( )
	通信機器( )	電子カルテ( )	

《医療従事者へ》 下記の人材・資材が不足しています。ヘルプをお願いします。

必要な人材	1.医師	2.看護師	3.薬剤師	4.歯科医師	5.事務員
必要な資材等 (自由記載)					

《地域防災拠点の方のみ》

- ・ この用紙を1か所にまとめて掲示してください。
- ・ 太枠の部分を区役所へ無線等により報告してください。  (実施後☑)

# 【災害時医療機関報告書】

この用紙は横浜市域に震度 6 弱以上の地震発生後(それに準ずる災害後)に  
医療機関の被災状況・開設状況を報告する用紙です。

《医療機関の方へ》

※近隣の地域防災拠点に、電話やインターネットが開通するまで毎日、当日の状況を記載しお渡してください。

(状況が同じ場合でも、毎日提出してください)

※既定の地域防災拠点が不明時は近隣の地域防災拠点の拠点受付に報告書を提出してください。

※災害時は、地域の医療資源を維持するために可能な範囲で開設をお願いします。開設が難しい先生は、次のステップに進み医療救護活動のご協力をお願いします。

《市民の方・医療機関の方》

※診療所・定点診療による診察対象者は、主に軽症患者（緑タグ）となります。

＜市民の方・医療機関の方＞

記載日時	年	月	日			
診療機関名						
住所						
歯科医師名						
①診療の可否	1. 可	2.一部可	3.不可			
②診療可能な内容	以下は、①で 1.可、もしくは 2.一部可と答えた方にお伺いします。					
	軽症の外傷処置	1.可	2.不可	歯科診療	1.可	2. 不可
	その他可能な診療内容(自由記載)					
③診察時間	1.通常通り	2.臨時(                    ~                    )				
④ライフラインの状況	電気(                    )	水道(                    )	ガス(                    )			
	通信機器(                    )	電子カルテ(                    )				

＜医療従事者へ＞ 下記の人材・資材が不足しています。ヘルプをお願いします。

必要な資材等 (自由記載)	
------------------	--

《地域防災拠点の方のみ》

- ・ この用紙を1か所にまとめて掲示してください。
- ・ 太枠の部分を区役所へ無線等により報告してください。  (実施後)

# 【災害時医療機関報告書】

この用紙は横浜市域に震度 6 弱以上の地震発生後(それに準ずる災害後)に  
医療機関の被災状況・開設状況を報告する用紙です。

《医療機関の方へ》

※近隣の地域防災拠点に、電話やインターネットが開通するまで毎日、当日の状況を記載しお渡してください。

(状況が同じ場合でも、毎日提出してください)

※既定の地域防災拠点が不明時は近隣の地域防災拠点に報告書を提出してください。

※災害時は、地域の医療資源を維持するために可能な範囲で開設をお願いします。開設が難しい先生は、次のステップに進み医療救護活動のご協力をお願いします。

《市民の方・医療機関の方》

※診療所・定点診療による診察対象者は、主に軽症患者（緑タグ）となります。

記載日時	年	月	日
薬局名			
住所			
薬剤師名			
①開局の可否	1. 可	2. 一部可	3. 不可
②開局時間	以下は、①で 1.開局可、もしくは 2.一部可と答えた方にお伺いします。		
	1.通常通り	2.臨時(                    ~                    )	
③ライフライン の状況	電気(                    )	水道(                    )	ガス(                    )
	通信機器(                    )		電子カルテ(                    )

＜医療従事者へ＞ 下記の資材が不足しています。ヘルプをお願いします。

必要な資材等 (自由記載)	
------------------	--

《地域防災拠点の方のみ》

- ・ この用紙を1か所にまとめて掲示してください。
- ・ 太枠の部分を区役所へ無線等により報告してください。  (実施後 )

## 2 概要説明・防災ミニ講座

「災害時の水の確保について(飲料水の備蓄・災害時給水所等)」

### 《内容》

災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、ご家庭における飲料水の備蓄の必要性などを、参加者の皆さんにチラシを配布して、訓練全体集会の場や個別訓練の中などで説明します。  
(災害時にどのくらいの飲料水が必要なのか、どこへ行けば飲料水の確保が出来るのか、自助・共助・公助など)

### 《対象》

すべての地域防災拠点

※複数の地域防災拠点訓練日程が重なった場合には、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

### 《所要時間》

5分～15分

※時間や内容については、参与経由でご相談ください。



水道局キャラクター  
はまびオン

## 令和6年度 地域防災拠点

### 災害時の飲料水の確保 訓練・体験メニュー

水道局 菊名水道事務所



水道は、都市のライフラインとして、震災時であっても必要な給水を確保することが不可欠です。

横浜市水道局では水道施設の耐震化を進めつつ、地域防災拠点では、災害用地下給水タンクの操作など、災害時に飲料水を確保するための訓練を市民の皆さまと連携して行っています。

菊名水道事務所では、地域の皆さまが非常時に円滑な応急給水等が行えるよう、訓練メニューをご用意しております。

また、地域防災拠点の訓練実施に際して、飲料水確保のための講座の実施もご検討いただければと思います。

## 依頼方法及び問い合わせ先

### 【依頼方法】

地域防災拠点参与(各拠点を担当する区役所の課長又は係長)経由で区役所へご依頼ください。



ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

水道局 菊名水道事務所 事務係 防災担当

電話:045-531-4181 FAX:045-531-9933



# 災害対策の基本的な考え方

飲料水確保の場所		目的	施設の種類など	分類	稼働時期
ご家庭・企業	—	備蓄している飲料水	—	自治	—
災害時給水所	● 災害用地下給水タンク 134カ所	災害用地下給水タンク設置写真	発災直後からの応急給水を目的として地域防災拠点などの小・中学校や公園・みどり地区などに設置しています。普段は配水管の一部として機能しますが、断水すると自動的に緊急止水弁が閉まり、タンク内に新鮮な飲料水を確保します。 この施設は、市民の皆さまの「共助」により施設の蛇口を設置し、手動ポンプで水をくみ上げ給水することができます。発災時に円滑な対応をするため、日頃から市民の皆さまと連携して応急給水訓練を実施しています。	自治 共助	発災直後から3日目まで 発災4日目以降
	● 配水池 22カ所	配水池写真	普段は浄水場でつくった水道水を一時貯留し、各家庭にお届けする中継施設です。非常時には市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保できます。断水時には、市民の皆さまへの給水を行うほか、給水車への水の供給場所として活用します。	自治 公助	発災直後から3日目まで 発災4日目以降
	● 緊急給水栓 35カ所	緊急給水栓設置写真	地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設で、主に地域防災拠点に設置された小・中学校などに整備しています。この施設は、発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。	自治 公助	発災直後から3日目まで 発災4日目以降
のぼり	給水車	給水車写真	水道局職員が行う給水車での緊急給水は、主に医療施設などを中心に行います。また、他都市応援職員の給水車が行う緊急給水は、主に地域防災拠点および特別避難所へ優先的に行います。	自治 公助	発災直後から3日目まで 発災4日目以降

**自助** 災害に備え1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上の飲料水の備蓄をお願いしています。(1日に必要とする飲料水の量の目安は、3リットル程度)

**共助** 発災直後において、災害用地下給水タンクの開設及び運営に関しましては、地域の方々の助け合いにより行います。水道局は、平常時に開設訓練の補助をさせていただきます。

**公助** 発災時において、各区災害対策本部等からの要請により、状況に応じ、水道局職員等が水質等の安全性の確認後、応急給水を開設・開始します。したがって緊急給水栓及び配水池に関しましては、住民の皆様における開設訓練は必要ありません。

## 訓練メニュー一覧

### 1 実技編 (実際に皆さまに実技を行っていただく訓練)

**災害用地下給水タンクからの飲料水の確保訓練**  
**《内容》**  
 発災直後において地域の皆さんの助け合いにより災害用地下給水タンクを開設し、飲料水を提供できるようにするための訓練です。  
**《対象》**  
 災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点

**《基本メニュー(その1)》**  
**組み立て実技訓練(少人数対象)**  
 全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー(食料物資班など)などに対して、装置組み立てや操作などの実技訓練を行います。  
**《所要時間》**  
 30分～45分  
**《対象人数》**  
 10人～15人程度



実技中心

**《基本メニュー(その2)》**  
**地下タンク見学・実技講習会(多人数対象)**  
 訓練参加者(複数のグループを構成)を対象に、水道局職員、地域防災拠点運営委員会または管工事協同組合職員等が行う装置組立て作業を見学しながら、何名かの方(5人程度)に組立作業を体験していただきます。また、災害時の水の確保に関する話として、飲料水の備蓄等に関する説明をします。  
**《所要時間》**  
 1グループあたり20分～30分  
**《対象人数》**  
 1グループ50人以内(実技は5人程度)



説明中心



看板

**● 地域防災拠点における耐震給水栓の活用**  
 配水管から屋外水飲み場までを耐震化した施設で、災害用地下給水タンク等の応急給水施設が設置されていない地域防災拠点を対象に整備しています。発災後、特別な作業をすることなく、市民の皆さまは普段と同様に屋外水のみ場(耐震給水栓)から飲料水を確保することができます。  
**市内48カ所設置済み**  
 (令和9年度末までに累計75カ所設置予定)



▲ 地域防災拠点に設置された耐震給水栓

※ 訓練の時間や内容に関しましては、参与経由でご相談ください。



令和6年度  
港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会用

# 災害時 身体障害者からのお願い

2024年5月29日  
横浜市身体障害者団体連合会

## オストメイトってどんな人？

- **ストーマ**（人工肛門・人工膀胱）がある人のこと

人工肛門      ➡      腸のストーマ

人工膀胱      ➡      尿路のストーマ

- 全国のオストメイト数    約22万5千人
- 横浜市    約5000人



## ストーマとは



人工という言葉から、おなかに機械のようなものを付けていると想像される方もいらっしゃると思いますが、

そうではなく、

- ストーマは、自分の腸や尿管を使って、おなかに造った排泄物の出口です

## ストーマは



- 括約筋がない

自分の意思にかかわらず排泄物が出てしまいます

- 排泄物を受けるストーマ装具（袋）を付けて生活しています



消化器系

## ストーマ装具

単品系  
(ワンピース)



二品系  
(ツーピース)



尿路系 (裾はコック式)



写真: 公益社団法人日本オストミー協会/ストーマケアの基礎知識

## 外見からはわからない内部障害

オストメイトは、  
装具が手元にあり、  
ストーマのセルフケアができれば、

➡ 災害時、支援する側に回れます

- 2017年4月～市内18区 障害者地域活動ホーム  
横浜市ストーマ装具保管事業

# 災害救助法が出された地域の方、 ストーマ装具の1か月無償提供

- 1月1日の能登半島地震
- 4日に厚労省から緊急時のストーマ用品供給について  
ストーマ用品セーフティネット連絡会名で情報が発信

➡ オストメイト当事者が知ることができるように、  
避難したオストメイトに  
地域の防災拠点の運営委員の方から伝えてほしい

オストメイトには、自分から手をあげることが大事と伝えています。

## 災害時 障害者が不安なこと

避難所にたどり着けるだろうか？

☞ 段差があることで移動できなくなる人がいます

連絡事を知ることができるだろうか？

☞ 音声での案内を聞くことができない人がいます

☞ 文字情報・ハザードマップ等を見ることができない人がいます

トイレは使えるだろうか？

☞ 狭いトイレを使えない人がいます

☞ 長時間の使用を必要とする人がいます

病院に通えるだろうか？

☞ 1～2日通院できないことで命に関わる危険がある人がいます

## ◆町内会自治会で 要配慮者の把握

- 障害ある方が、どこにいるのか把握してください
- 障害ある方には、地域の防災訓練に参加することの大切さを伝えるようにします

## 障害者団体が地域と連携して、できること

- 地域とつながり 地域の行事や課題に取り組む
  - 地域の祭り等に参加
  - 防災の会議に参加し、企画からかかわらせていただく
- 障害者差別解消法に向け、社会的障壁（バリア）を取り除くための活動
  - 合理的配慮  
（障害ある人と事業者等が対話を重ね、共に解決策を検討していく）
- 障害ある方の気づき、困りごとの解消→誰でもが暮らしやすい社会

### ◆障害当事者は

- ★地域を知る
- ★地域の方と顔みしりになる
- ★信頼関係を築く

### ◆町内会自治会役員の方には

- ★誰がどこに住んでいるのかを知ってほしい
- ★気軽に声をかけてほしい

## 参考

### 「ピンチをチャンスに！減災共助の会」 (愛称：ピンチャン)

- 瀬谷区で活動する子育てや高齢者の支援団体と障害児親の会「ほっぺ」が、防災訓練などを通じてつながり平成25年(2013年)1月に発足
- 高齢者、子育て、障害者とその支援者、外国人団体などと地域住民、事業者、行政がそれぞれ協力して活動している
- 災害時に被害を受けやすい高齢者や**障害者**などが、講座で**講師**を務めるなど、減災活動の担い手として活動し、地域とかわりを持っている。

ふくまちガイド    《参照4》    25P「ピンチをチャンスに！減災共助の会」

## 参考

### 避難所宿泊体験in戸塚 実施報告書より

実施日：H24.3.24（土）15:00～25（日）12:00

場 所：横浜市立東戸塚小学校

主 催：特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会

助 成：赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

協 力：19か所

参加人数：トータル88名 宿泊50名

内 **要支援者 14名**

車いす使用者3名・視覚障がい者3名・聴覚障がい者1名・

知的障がい者6名・音声機能障がい者1名

意 見：・ヘルプしてくれる人がいれば避難所に行けると思った。ただその人たちにヘルプの仕方を理解してもらう場をもっと作る。

・いろいろな人がいろいろな役割、動きがあって避難所が成り立っている。様々なハンディを持った人と一緒にできたことで、さらに考えさせられた。

## アマチュア無線を活用した情報伝達について

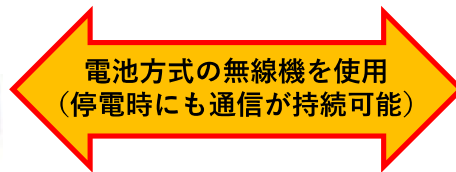
横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北区支部

私達は、ボランティアとして、地震、風水害、大規模火災などの発災時に、区からの要請を受け、区内29か所の地域防災拠点及び区役所庁舎にメンバーが出向き、

- ・避難所の開設状況
- ・避難者の人数
- ・負傷者の人数
- ・避難所として必要な物資
- ・医療救護活動に必要なこと

などの情報を、アマチュア無線の電波により、各拠点から区役所へ可能な限り伝達します。

### ●●●小学校避難所



電池方式の無線機を使用  
(停電時にも通信が持続可能)

### 港北区役所



・令和6年4月現在のメンバー数 **79名**

- ・区内各防災拠点ごとに担当者をグループ化  
※一部拠点に欠員が生じており、他拠点からの応援で対応中。  
(メンバー補強に向け募集活動を随時実施)

各防災拠点での避難訓練等における自治会関係者の皆様へのお願い

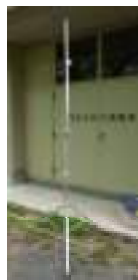
- **引続き、防災備蓄庫内に資機材を置かせて下さい。**



収納用コンテナ



小型無線機  
マイク  
アンテナ電線  
乾電池など



アンテナ  
アンテナスタンド

訓練当日、防災備蓄庫より各機材を取り出し、  
保全状況を確認します。

通信訓練実施後、元の倉庫内の棚等へ戻します。

電池は無線機より取り外し、適切に保管します。

- **訓練プログラムの中で、港北区役所総務課側の担当者との通信訓練を行わせて下さい。**



訓練参加者の皆様へ手短かに通信の  
目的、内容等をご説明します。

実際の区役所との通信の様子を  
スピーカーにより、参加者の皆  
様にお聞きいただきます。

※約**5分程度**で終了します。  
※スタッフは、オレンジベスト  
を着用、通信卓付近にのぼり  
旗を設置します。

屋内又は屋外の機材、のぼり旗、活動説明パネル類の設置イメージ